

質問（個人質問）順位

6月12日（金）

- ① 泉井 智弘（自民党吹田・無所属の会）
- ② 澤田 直己（自民党吹田・無所属の会）
- ③ 矢野伸一郎（公 明 党）
- ④ 浜川 剛（公 明 党）
- ⑤ 西岡 友和（立 憲 民 主 党）
- ⑥ 梶川 文代（市民と歩む議員の会）
- ⑦ 久保 直子（参 政 党）
- ⑧ 江口礼四郎（大 阪 維 新 の 会）

6月15日（月）

- ⑨ 林 恭広（大 阪 維 新 の 会）
- ⑩ 村口久美子（日 本 共 産 党）
- ⑪ 後藤 恭平（吹 田 党 ・ 参 政 党）
- ⑫ 高村 将敏（大 阪 維 新 の 会）
- 13 川田 尚（大 阪 維 新 の 会）
- ⑭ 塩見みゆき（日 本 共 産 党）
- 15 清水 亮佑（大 阪 維 新 の 会）
- 16 益田 洋平（日 本 共 産 党）

※ ○囲み数字は一問一答方式、○囲みのない数字は一括質問一括答弁方式での質問になります。

<一問一答方式>

理事者に向かって質問席から対面形式で、質問項目を項目ごとに質問し、項目ごとに答弁を理事者から受ける質問方法。
質問回数制限なし。

<一括質問一括答弁方式>

演壇から議員の方に向かって、質問項目を1回目に一括して全て質問し、その答弁を理事者からまとめて受ける質問方法。
質問回数は3回まで。

※ 原則順位表のとおりとしますが、質問日の区切りは諸事情により変更する場合があります。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8 年 6 月 5 日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 自民党吹田・無所属の会

吹田市議会議員 泉井 智弘

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ◎ あいほうぷ吹田の死亡事故について
(指定管理者さつき福祉会の責任所在について)
- ◎ 指定管理、委託、土地の貸付等の契約について
(プロポーザル方式で決定した各契約の契約解除について)
- ◎ ふるさと納税について
- ◎ 地方債の金利について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 **自民党吹田・会所属の会**

吹田市議会議員 **澤田 直己**

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 吹田だんじり祭の更なる発展に向けた補助制度の見直しについて
- JR 吹田駅南立体駐車場跡地保育所整備における地域要望への対応について
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額分の用途について
- 吹田市外郭団体の経営状況と今後の在り方について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2026年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 矢野 伸一郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|--|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |
| 発 言 の 要 旨 | | | | |
| 一、物価高騰対策について 二、産後ケア事業について 三、公共契約について 四、市立吹田市民病院について 五、道路陥没事故について | | | | |

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 公明党

吹田市議会議員 浜川 剛

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 一、吹田市介護老人保健施設のあり方について
(市内の老健整備状況、経営悪化の経緯、民間移譲 等)
- 一、持続可能な廃棄物処理について
(契約期間、入札拡大や価格偏重への懸念 等)
- 一、避難所の環境改善について
(宿泊訓練の検証、循環型トイレの効果検証・拡充 等)

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年 6 月 8 日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 立憲民主党

吹田市議会議員 西岡 友和

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・竹見台・桃山台近隣センターの再開発
- ・教員の働き方改革
- ・吹田市における AI 活用状況

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年 6月 8日

吹田市議会議員 橋本 潤 様

会 派 名 市民と歩む議員の会

吹田市議会議員 梶川文代

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 契約関係条例見直し等について
 - ・ダブルチェックの必要性と議決逃れのような契約の禁止
 - ・高額な契約は議決を付すべき等について
- 是正が必要な給食センター整備
 - ・事後報告や説明もないまま進めていることが多い
 - ・契約締結後に事業者提案概要資料を示すなど物事の順序を間違えている
 - ・契約違反や条例違反となる可能性は大であると考え等について
- 福祉環境を考慮した開発の許可
 - ・保育園等の受け入れ態勢の補完が無いのに住宅開発を許可するのは無責任である
 - ・住宅転用可能地や公営住宅などの建替え予測及び周辺の人口動態の調査を徹底せよ
 - ・開発関係条例や要綱の見直し
 - ・既存の施設を徹底的に転用・活用した無駄のない施設整備等について
- 福祉人材確保の支援を強化せよ
 - ・人口が増えれば必要な福祉の人材確保は市の責務である
 - ・保育・介護・看護の人材確保のための支援策強化等について
- 育休取得促進や待機児童解消を
 - ・育休取得の支援・促進や待機児童(未利用児童含む)解消の改善策について
 - ・歳児ごとの定員の見直し
 - ・実態や実情にもっと寄り添った希望や意向等の調査等について
- 保育所誘致決定前にすべきこと
 - ・J R 吹田駅立体駐車場跡地に保育所誘致の地域との合意形成が十分に図られていない
 - ・駐車場が無い場合のシミュレーションや実証実験等について
- 学童保育入室基準見直しの是非
 - ・留守家庭児童育成室の入室基準見直し案は試行期間が必要と考える
 - ・パブリックコメントを受けて変更した個所はあるのか？

- ・説明会や意見交換会の開催状況や寄せられた意見は反映したのか？
- ・入室基準見直しによる影響やメリット&デメリット等について
- 高齢者世帯の支援策等について
- ・高齢者世帯の生活や住宅事情等の実態把握と支援策等について
- 精神障がい者施策推進を求める
- ・精神障がい者社会生活適応訓練事業の促進を求める
- ・理解を深めるための周知と協力企業を増やす取り組みの強化等について
- 吹田市老健の拙速な廃止の是非
- ・譲渡先の公募の成り行きを見守る事がまずは必要
- ・吹田市介護老人保健施設の拙速な廃止の是非等について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日（月）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8 年 6 月 8 日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 参政党

吹田市議会議員 久保直子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 辺野古事故から見る教育課題「吹田の平和学習と人権学習」
(修学旅行の行先・外部講師 等)
2. アレルギー症状がない場合も、飲用牛乳停止できると周知せよ
(学校長の判断の下、停止できる事が伝わっていないことへの対策 等)
3. 「千里ニュータウンまちづくり指針」運用における課題と展望
(説明会の持ち方の改善 等)

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 江口 礼四郎

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 1 部活動指導に意欲のある教職員の兼職兼業ルールの整備について
- 2 岸部北住宅跡地の売却益について
- 3 CS(コミュニティスクール)導入による教育環境の充実と財源確保について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 林 恭広

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- ・ 教育的施設の持続可能な運営と民間感覚の導入について
- ・ 公園行政について
- ・ 千里ニュータウン近隣センター再整備と今後の都市計画について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2026年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 村口 久美子

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. 旧市民病院跡地の早期売却を
2. 東西道路（片山町2丁目）の建設予定等について
3. 吹田市介護老人保健施設条例廃止・指定期間短縮等について
4. 上の川遊歩道の今後について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日（月）午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 吹田党・参政党議員団

吹田市議会議員 後藤 恭平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1, 外郭団体について

- ・各団体保有の価格が下落している国債について
- ・基本財産である出捐金の取り扱いについて

2, 財政運営について

- ・消費税が減税された場合の地方消費税について
- ・経常経費で財政を圧迫し続ける無償化という表現を続ける理由
- ・学校給食の無償化は最優先の政策なのか
- ・当初想定より財政負担が膨れ上がる工事等について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年6月8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 高村 将敏

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

S C S 評価制度について

学校徴収金の公会計化について

自校屋外プールと水泳授業のあり方について

J R 吹田駅南立体駐車場跡地の保育所設置について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和 8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 川田 尚

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 1、匿名・流動型犯罪グループに対して本市の対策 ～吹田市民に被害が及ばないために～
- 2、本市における平和教育の状況
- 3、プレミアム付デジタル商品券に見る今後の本市の考え方について

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2026年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 塩見 みゆき

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|--|----|--|
| 発言の種類 | 代表質問 | <input checked="" type="checkbox"/> 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

1. デジタル教育が子どもの成長に及ぼす影響について
2. 教育の独立性の確保について
3. 手話ステップアップ講座の対象人数の拡大を
4. 手話通訳者登録制度の創設を

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

令和8年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 大阪維新の会

吹田市議会議員 清水 亮佑

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

万博アリーナについて

公務員の副業について

待機児童対策について

不適切保育のラインについて

その他

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。

令和 8年 5月

定例会
臨時会

発 言 通 告 書

2026年 6月 8日

吹田市議会議長 橋本 潤 様

会 派 名 日本共産党

吹田市議会議員 益田 洋平

次のとおり発言したいので、吹田市議会会議規則第49条第1項、第2項及び第60条第2項の規定により通告します。

| | | | | |
|-------|------------|----------|----|--------|
| 発言の種類 | 代表質問 | 質問(個人質問) | 質疑 | 緊急質問 |
| 質問方式 | 一括質問一括答弁方式 | | ・ | 一問一答方式 |

発 言 の 要 旨

- 物価高騰対策とナフサ不足等の影響について
- 高齢者の食と健康と暮らしを支える配食サービスについて
- 大阪府の万博記念公園駅前周辺地区活性化(アリーナ等建設)事業について
- その他

備考・発言通告書の提出期限は、6月8日(月)午後0時までです。

・代表質問及び質問の場合、発言の要旨の記載は、所管部(室・課)が分かるように具体的に記入してください。